

四天王寺悲田院ショートステイまごころ利用料(1割負担)

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和7年4月1日現在

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥905	¥1,475	¥2,066	¥4,446	¥210,719
要介護2	¥985			¥4,526	¥201,916
要介護3	¥1,074			¥4,615	¥152,321
要介護4	¥1,155			¥4,696	¥155,577
要介護5	¥1,238			¥4,779	¥158,883

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥905	¥1,300	¥1,370	¥3,575	¥206,869
要介護2	¥985			¥3,655	¥197,716
要介護3	¥1,074			¥3,744	¥126,191
要介護4	¥1,155			¥3,825	¥129,447
要介護5	¥1,238			¥3,908	¥132,753

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超120万以下の方)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥905	¥1,000	¥1,370	¥3,275	¥184,957
要介護2	¥985			¥3,355	¥173,812
要介護3	¥1,074			¥3,444	¥117,191
要介護4	¥1,155			¥3,525	¥120,447
要介護5	¥1,238			¥3,608	¥123,753

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥905	¥600	¥880	¥2,385	¥165,377
要介護2	¥985			¥2,465	¥152,452
要介護3	¥1,074			¥2,554	¥90,491
要介護4	¥1,155			¥2,635	¥93,747
要介護5	¥1,238			¥2,718	¥97,053

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	①介護保険一部負担金	②食費	③居住費	1日あたり (①+②+③)	30日を超えるご利用時
要介護1	¥905	¥300	¥880	¥2,085	¥158,777
要介護2	¥985			¥2,165	¥145,252
要介護3	¥1,074			¥2,254	¥81,491
要介護4	¥1,155			¥2,335	¥84,747
要介護5	¥1,238			¥2,418	¥88,053

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し負担を軽減する制度があります。

利用するには事前に申請し認定を受ける必要があります。

※上記金額には、機能訓練体制加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれております。

※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算に該当する方は日数に応じて上乘せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乘せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰが算定されます。

四天王寺悲田院ショートステイまごころ利用料(2割3割負担)

介護保険負担割合2割

令和7年4月1日現在

※基準費用額(減免の対象外の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥1,810	¥1,475	¥2,066	¥5,351	¥230,629
要介護2	¥1,969			¥5,510	¥225,532
要介護3	¥2,147			¥5,688	¥184,511
要介護4	¥2,310			¥5,851	¥190,227
要介護5	¥2,475			¥6,016	¥195,993

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥1,810	¥1,300	¥1,370	¥4,480	¥226,509
要介護2	¥1,969			¥4,639	¥221,122
要介護3	¥2,147			¥4,817	¥158,351
要介護4	¥2,310			¥4,980	¥164,067
要介護5	¥2,475			¥5,145	¥169,833

介護保険負担割合3割

※基準費用額(減免の対象外の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥2,715	¥1,475	¥2,066	¥6,256	¥250,539
要介護2	¥2,954			¥6,495	¥249,172
要介護3	¥3,220			¥6,761	¥216,701
要介護4	¥3,465			¥7,006	¥224,877
要介護5	¥3,713			¥7,254	¥233,133

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥2,715	¥1,300	¥1,370	¥5,385	¥246,419
要介護2	¥2,954			¥5,624	¥244,762
要介護3	¥3,220			¥5,890	¥190,541
要介護4	¥3,465			¥6,135	¥198,717
要介護5	¥3,713			¥6,383	¥206,973

※介護保険負担限度額認定…施設サービスを利用した場合の食費・居住費について、住民税非課税世帯の方についてはサービス利用が困難とならないように1日あたりの負担限度額を設定し負担を軽減する制度があります。利用するには事前に申請し認定を受ける必要があります。

※上記金額には、機能訓練体制加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれております。

※療養食加算、若年性認知症入所者受入加算に該当する方は日数に応じて上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰが算定されます。